

診療記録の開示及び第三者提供について

当院では、

「地方独立行政法人加古川市民病院機構 個人情報及び個人データの取扱いに係る運用指針」

「加古川中央市民病院診療記録の開示及び第三者提供取扱要綱」

に基づき、診療記録の開示を希望する患者さんに対して、写しの交付等を行っております。

診察中の(診察室における)診療記録の写しの交付は、原則行っておりません。※

※血液検査結果やエコー・放射線画像等を、説明の補助資料としてお渡しする場合があります。

- 写しの交付(コピー)を希望される方は、1階2番書類窓口にて開示請求の申し込みをよろしくお願いいたします。
- 詳しくは病院HPに記載の取扱要綱をご確認いただくか、窓口でご相談ください。

【参考】診療情報の提供等に関する指針(厚生労働省)